

## 中野区パブリック・コメント手続の実施結果

番号	09-04
案件名	「中野区基本構想の改定の考え方」
意見募集期間	平成21年10月21日(水曜日) から 平成21年11月11日(水曜日)

### 1 提出方法別意見提出者数（団体も1人とカウントしています。）

提出方法	人数
電子メール	8人
ファクシミリ	7人
郵送	0人
窓口	3人
計	18人

### 2 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方（同趣旨の意見は一括）

#### (1) 第4章 領域I「持続可能な活力あるまちづくり」について（6項目）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	<p>国では今、開発重視の土建型社会から、人間の幸福や絆といった友愛社会にシフトしている。それに反して中野区では中野駅周辺の大規模開発に道をつけるような「東京の新たな顔となることをめざす」という文言を付加し、警察大学校等跡地を筆頭に、区役所・サンプラザ地区、北口広場など時代錯誤のグランドデザインが発表されているが、新しい顔より、緑豊かな、潤いある中野駅周辺を望む。住宅都市、人間のまち中野という、今まさに、時代をいく文言こそが期待されていると思う。新たな顔というのであれば、田園都市として生まれ変わるくらいの発想による樹木に覆われた駅周辺の創造をお願いしたい。</p>	<p>区では、中野区全域の活性化を進め、「持続可能な活力あるまち」としての構築を目指している。このために、区を中心である中野駅周辺において、にぎわいと環境の調和する多様なまちづくりを進め、広域中心拠点として育成・整備していくこととしている。</p>

2	<p>中野駅周辺が、「東京の新たな顔」となることはあり得ず、10年後のまちの姿としては不適切である。</p> <p>住宅都市中野として多様な老若男女が地域コミュニティを育むまちづくりを目指すべきである。住宅都市として、ワンルームマンションの建設を抑制し、ファミリー向け住宅を増やし、また小規模の共同住宅にも一定の緑のスペースを設ける等の居住水準や住環境の向上を図っていくべきである。</p>	<p>区全体の活力やまちづくりを牽引していく拠点として中野駅周辺のまちづくりを進めていくことを考えている。</p> <p>区の住宅などに関しては、現在の基本構想の「10年後のまちの姿」として、「さまざまな世代が集まり、活発に活動して、暮らしや文化をにぎわいのあるものにしています。」「三世代向け、高齢者・障害者向けなど、多様で良質な住宅が、区内各所に増えています。」「庭木の育成やベランダ・屋上緑化など、身近なところでみどりを増やす取り組みが進んでおり、まちのみどりが、人々の心にやすらぎを与えています。」としており、この点については、今回の改定では変更しない。なお、この「10年後のまちの姿」に向け、10か年計画（第2次）素案では、ワンルームマンションの建設の抑制やファミリー向け住宅の誘導、建築時などの緑化推進を掲げている。</p>
3	<p>警察大学校等跡地については、駅から近い広大な広場、広域防災拠点としての役割を期待していたが、1.5ヘクタールの公園と民間のオープンスペースを合わせても2～3ヘクタールというのでは、高層建築物に囲まれた中庭的な一時避難所にしかならないのではないかと。また、同地区に高層建築物群が建ち並ぶという状況も地球温暖化防止に逆行していると思う。</p>	<p>警察大学校等跡地において、区は1.5ヘクタールの都市計画公園を整備する。これと一体的に、民間事業者が1.5ヘクタールの公共空地を整備するなど、中野区役所一帯の広域避難場所機能を確保している。また、建築物周辺にも空地を設け、跡地全体をみどり豊かな空間とし、環境と調和した、にぎわいのある新たなまちの形成を図っていくこととしている。</p>
4	<p>西武新宿線の連続立体交差化について、最近高架化された西武池袋線の現状を見ると、一部を除いてまちづくりが進んでいるとは思えない。地下化であっても同様と思われる。それよりも西武新宿線の東京メトロ東西線への乗り入れを実現する方が、商店街の活性化と周辺住民の人口増に効果が大きいのではないかと。</p>	<p>10年後の目標として、西武新宿線連続立体交差事業を契機に沿線まちづくりを進めることで、商店街の活性化を含めたまちの発展を目指している。</p>
5	<p>自然エネルギーは実用化の効率が悪く、経済性が良くないので、公が補助をしても利用はあまり進まないのではないかと。「多様な自然エネルギーの利用という趣旨」というわけにはいかないとと思われる。</p>	<p>地球温暖化対策において、CO<sub>2</sub>削減は避けられないものであり、区としてはさまざまな対策をとる必要がある。その一つとして、財政的な面での方法を含め、自然エネルギーの活用を推進していくことを考えている。</p>
6	<p>「太陽光発電など、」を「多様な」自然エネルギーの利用という文言に改めるのに、反対する。中野区は里・まち事業の一環として区外に風車の設置を計画しているが、実施に道をつける文言と理解する。東京という環境のなかでは、太陽光発電に予算配分を考えて欲しいので、変える必要はない。</p>	<p>平成22年度から10年後を見据え、太陽光発電だけでなく、多様な自然エネルギーの利用が進んでいる姿を想定し、改めることを考えている。</p>

(2) 第4章 領域Ⅱ「自立してともに成長する人づくり」について（8項目）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	<p>子育て支援サービスの拡充について、これまで幼児から中高生、大人までと地域で活用されていた児童館27館がU18プラザ9館になってしまうと、乳幼児と中高生が中心の利用となり遠くなってしまう。また、小学生の居場所は、小学校内のキッズ・プラザだけになってしまい、利用者と保護者が分断され、子ども達の育ちを地域ぐるみで継続的に見守るしくみがなくなってしまうのではないか。</p>	<p>乳幼児、小学生、中高生のそれぞれが利用し、活動しやすい施設体系を整えていく。また、キッズ・プラザは、小学生の遊び場であるが、日常活動には地域の育成者の方々にもご協力をいただいている。</p> <p>子どもたちの安心・安全を確保するための地域ぐるみの見守りは大切なことと考えており、これからはしっかりと取り組んでいく。</p>
2	<p>子育て支援については、経済的理由あるいはその他の理由で支援サービスが受けられない人たちに対する配慮も必要である。</p>	<p>現在、世帯の所得状況等により、子どもショートステイや緊急一時保育、病後児保育で利用料の減免を行っている。また、ひとり親家庭に対し、休日保育や年末保育などで、利用料の減額を行っている。</p>
3	<p>保育を必要とする子どものために、待機児童の解消は急務であるが、保育園を民営化していくことは、保育環境、保育士の質、経営の安定性などに問題があると思う。民間ではなく区が責任を持って対応すべきであると思う。</p>	<p>区では、区立保育園の建替え民営化による定員増、認証保育所の開設支援、家庭福祉員の増員などにより待機児童の解消を目指している。</p> <p>また、区は、民営化した保育園の経営の安定化を図るため、施設及び設備の整備等について支援しており、これらの保育園では、区立保育園同様、子どもたちにとって適切な保育環境で質の高い保育が実施されていると考えている。</p>
4	<p>認証保育所ではなく、認可保育園の増設を考えてほしい。区の土地は売却せず、子育て支援のために活用すべきである。</p> <p>そういう願いがかなう基本構想にしてほしい。</p>	<p>基本構想では、10年後のまちの姿として、「保育園や幼稚園など、乳幼児のための施設は、相互に連携が図られ、どの子どもにも同じように質の高いサービスが多様に提供されています。」「保育を必要とする子どものために、柔軟に利用できる良質なサービスが整えられています。」としている。</p> <p>これを受け、区では、区立保育園の建替え民営化による定員増、認証保育所の開設支援、家庭福祉員の増員などにより待機児童の解消を目指している。区有地の売却については、区としての全体調整の結果、判断することになる。</p>
5	<p>学校、保育園、児童館が廃止になっているところがある。子ども達が通うのに危険なところはないか、考えてのことか。子育て中の人が保育園を利用しやすいかということや、不景気で働かなければならないのに保育園が足りずに働けない子育て中の女性が沢山いる状況を考えての保育園の廃園なのか。</p>	<p>児童生徒の登下校時の安全確保については、保護者や地域の方などの意見も踏まえ、通学区域の状況に応じて対応していく。</p> <p>小学生の放課後の遊び場としては、小学校内にキッズ・プラザを整備するなど、安心安全な遊び場の確保に努めている。</p> <p>保育園の廃止については、耐震上危険の恐れのある園舎を廃止するほか、建替え・民営化により新たに私立保育園を開園するものであり、保育園そのものをなくすものではない。また、民間の活力を活用した建替え・民営化により、低年齢児の受け入れ枠を増やし、待機児童の解消にも努めているところである。</p>

6	<p>地域ぐるみで支える児童施設の再編・拡充では、小中学校の再編については、30人学級や少人数学級で一人ひとりの子どもに目の行き届いた充実した学校教育を実現するとともに、地域の学校の空き教室などを活用して地域ぐるみで子育て支援を行う拠点としていくために再考すべきだと思う。</p>	<p>これまでも少人数指導など児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導をしており、学力の向上に結びついていると認識している。</p> <p>学校再編は、子どもたちに集団教育のよさを生かした、よりよい教育環境を整備するために進めているものであり、今後も教育委員会において着実に推進していきたい。</p>
7	<p>障害のある子どもへの教育は、原則としてほかの子どもたちとは別に行い、必要に応じて一緒に行うべきだ。教育上や学力向上の面で通常の学級に通う子どもに影響を与えるべきではない。</p>	<p>特別支援教育とは、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を行い、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を育てていくことである。</p> <p>区では通常の学級における支援の充実を図るとともに、特別支援学級も継続設置することとしているため、障害の状況・状態に応じて固定の特別支援学級（知的障害や肢体不自由）での教育も行っている。固定の特別支援学級で学んでいる子どもは、必要に応じて、通常の学級の子どもとともに学習や活動を行う「交流及び共同学習」を行っている。</p> <p>また、通常の学級で学ぶ障害のある子どもには必要な支援を行いながら指導していく。このことは、障害の有無にかかわらず互いを認め合い、ともに生きる態度を育成するためにも大切なことである。</p>
8	<p>「産学公」とあるが「産学公民」とすべきであり、民を無視すべきではない。</p> <p>区内に大学等の高等教育機関が設置されても、大学等が区民に教育機会や学習機会を与えなければ意味がないので、事前に確認して適切に対応すべきである。</p>	<p>区民の学習機会の拡大に向け、産学公の連携については、地域団体など、「民」との連携も視野に入れていく。</p> <p>これまで、区内における大学等との連携は、相互協力に関する基本協定を締結し、教育委員会と共催で区民公開講座などを実施してきた。</p> <p>また、警察大学校等跡地に進出予定の大学においても、連携事業を予定しており、大学の持つノウハウや研究成果等を活用した区民への学習機会の提供を推進していく予定である。</p>

(3) 第4章 領域Ⅲ「支えあい安心して暮らせるまち」について（2項目）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	<p>身近な所に、老後を安心して住める介護などの施設をつくってほしい。老後の家族を健康的に手厚く世話していきたいが、それを家でやるのは限界がある。</p>	<p>基本構想の中で、「安心した暮らしが保障されるまち」を目指すこととしており、それを踏まえ、介護保険施設や地域密着型サービス等の整備を進めている。10か年計画（第2次）素案においても、区民の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険サービスの基盤整備を掲げている。</p>

2	<p>支援が必要な人とは高齢者介護も含まれると思うので、その旨も明記すべきである。</p> <p>また、「地域団体」は、現状をみると福祉支援サービスに関心がないように見えるので、除くか表現を変えるべきである。</p>	<p>「支援が必要な人への援助」は、本人の家族等周辺の人への援助も合わせて行うことが趣旨である。</p> <p>10年後のまちの姿として、行政や関係機関、地域団体、ボランティアが連携した総合的な体制を描いている。地域団体は、見守りなどの役割を担う大切な構成員であると考えている。</p>
---	--	---

#### (4) 第4章 領域Ⅳ「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」について（2項目）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	<p>今年の総選挙で政権が変わり、子どもを大事にする政策を打ち出している。中野も、早急に待機児対策をとるなど、にぎわいよりも人間・子どもを大事にしてほしい。そのために、大きな建物を建てたり、企業を呼び込んだりするのではなく、安心・安全で暮らしやすいまちにしてほしい。人を大事にするいろんな施策をすれば、町会に入るようにする条例をつくることもなく、横のつながりができる。</p>	<p>子育て支援や福祉などの取り組みを進める上でも経済的な活力は必要である。その意味でも、まちの活力は重要であると考えている。</p> <p>また、地域で行われている支え合いや環境、防犯、防災活動などがさらに活発になるためには、こうした活動に積極的に取り組んでいる町会・自治会の力も必要であり、町会・自治会への支援のしくみをつくる必要があると考えている。</p>
2	<p>区の業務は、民間委託せず、区が責任を持って直接サービスをすべきである。</p>	<p>民間委託であっても、区は責任を持ち、民間の持つノウハウを施設運営に活かすことで、最少の経費で最大の効果を生み出し、区民にとってより高い価値を提供していく。</p>

#### (5) その他（16項目）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	<p>今回は基本構想ということで、具体的な内容はもりこまれていない。</p> <p>例えば、風力発電はどこでやるつもりなのかを知るために、中野区環境基本計画などを参照する必要がある。ウェブで公開しているから、関連項目にリンクをしたり、上添字に連番をふって、文末に関連項目などを記載してもらえるとわかりやすい。</p> <p>また、家庭ごみの有料化をどのように行うのか。課金の方法には、定額制と従量制があると思うが、ごみ減量を考えると従量制でゴミ袋ごとの課金が現実的だと思う。また、収集方法、不法投棄や適正な料金設定などの問題もあり、うまいしくみを考えてほしい。</p>	<p>基本構想は、区の計画体系の最上位に位置しているため、区の個別計画全てが関連計画となり、個々の計画を関連項目としなかった。意見交換会等の結果以外にも、参考資料を掲載し、基本構想の構成や基本構想第4章「10年後に実現するまちの姿」全体を示し、検討部分がわかりやすくなるよう努めたところである。</p> <p>家庭ごみの有料化に関しては、区長の諮問機関である中野区廃棄物減量等推進審議会から、昨年8月に家庭ごみの有料化に関する具体的なしくみなどについての答申を受けた。答申では、課金の方法は有料指定袋による従量制が望ましいとしている。</p> <p>区は、現在、ごみ減量と資源化を推し進めるため、有料化を含むさまざまな方策について検討を行っている。</p>
2	<p>基本構想を検討する際には、10年間の人口の推移とそれに応じた年代別人口推計・区内人口分布・住宅分布・戸建て/アパート/マンションの分布・区内通勤者/区外からの通勤者など、基本的数値を想定して進めるべきである。</p>	<p>区では、基礎調査として、人口推計等を行っており、地域別や年代別に分析を行っている。基本構想の検討に当たっては、これらのデータも参考にしている。</p>

3	<p>現行の基本構想を改定する必要はないし、改定すべきではないと考える。</p> <p>基本構想の改定の理由として掲げている医療・介護制度、西武線立体交差、警察大学校跡地、地球温暖化などは、現基本構想策定時に出ていた問題であり、変化というより、既定方針・方向が具体化したに過ぎない。</p> <p>進展しないものを放置したまま、既に進められているものに修飾を加えたり、区役所移転計画のように必要性が不明確なものを加えたりしているように見受けられる。</p> <p>基本構想の「10年後のまちの姿」の字句を変更するのではなく、地域にあった保育所基準策提案や増加するCO<sub>2</sub>を改善する省エネ対策など、10か年計画の取り組み方法をもっと工夫したり、具体化させたりしていくべきであると思う。</p> <p>10か年計画の改定についても、厳しい不況の中で、5年の計画見直しに固執せず、改めて現行の基本構想に基づく基本計画見直しをすることを求める。</p>	<p>10か年計画改定の検討において、平成17年度以降の種々の環境の変化の大きさを勘案すると、5年後に向けた軌道修正だけでなく、その先を見据えた展望に基づいて、10年後の着実な目標を定めていかなければならない状況にあるとの考えに至った。このため、基本構想と10か年計画を平成22年度から10年後を見据えたものに改定することとした。</p> <p>基本構想の第2章「中野のまちの基本理念」及び第3章「中野のまちの将来像」について変更の必要はないが、将来像の具体的記述である第4章「10年後のまちの姿」については、状況の変化に即応して必要な修正を行い、新たな10年後に対応した基本構想としていく。</p> <p>基本構想の改定の議決を経た後に、10か年計画についても、同じく10年後を見据えた改定をしていく。</p>
4	<p>政権交代により、日本の政策が変わり、公共事業費の削減で、中野駅周辺や西武新宿線と道路の立体交差化の実現性は不確定である。ここで足を止めて、再考すべきである。</p>	<p>国の政権交代によっても、区が目指すべき方向は大きく変わらないと考えている。区の施策の進行度合いやまちの環境の変化に応じて、区として施策を進めていく。</p>
5	<p>区は、開発区域が当初の予定より増えているようだが、国は、先の総選挙でコンクリートから人へとこれまでの開発優先を改めた。</p> <p>これに沿って中野区も「住民の福祉の推進を図る」という自治体本来の「人間の街中野」に立ち変えるべきである。</p>	<p>国の政権交代によっても、区が目指すべき方向は大きく変わらないと考えている。</p> <p>今後も現基本構想のとおり、めざすべき将来像として、「持続可能な活力あるまちづくり」だけでなく、「自立してともに成長する人づくり」、「支えあい安心して暮らせるまち」などに向けた取り組みを進めていく。</p>
6	<p>政権交代により、これまでの「市場原理主義」に基づく政治を国民が否定したことが証明された。中野区政のあり方も問い直されなければならない。自治体の任務は、住民の生活をしっかり守ることである。警察大学校等跡地・中野駅周辺の再開発は区民が求めているのかということをはじめ、保育所の数や質、待機児童の解消、区民の老後の生活保障、区施設の減少によるサービスの低下などの問題を、基本構想の白紙化という観点から再検討する必要があるのではないか。</p>	<p>国の政権交代によっても、区が目指すべき方向は大きく変わらないと考えている。</p> <p>住民一人ひとりの生活を守るためにも、経済的な活力が必要である。そのような意味でも、まちの活力は重要であり、警察大学校等跡地を含む中野駅周辺のまちづくりはまちの活力の向上に資するものであると考える。</p>

7	<p>9月の区役所における意見交換会では「基本構想を改定するので、10か年計画も改定する」との説明を受けたが、7月の庁議報告や第3回中野区議会定例会の内容「10か年の期間の見直しが基本構想の改定理由である」旨の説明から変質している。なぜ改定理由を変更したのかを説明してほしい。</p>	<p>改定の経緯としては、10か年計画の改定の検討に端を発しており、これまでの環境の変化を勘案すると、5年後に向けた軌道修正では足りず、これから10年後を見据えた理念や展望を描いたうえで、しっかりとした目標を示していく必要があるとの判断に至ったものである。</p> <p>10年後を見据えるためには、区の最上位計画である基本構想の目標年次と10年後のまちの姿を改定したうえで、これにあわせて実現のための10か年計画を改定していくこととしたものである。</p> <p>改定の理由は変更していない。</p>
8	<p>政治情勢・経済情勢が不安定な今、なぜ急いで基本構想を変更しなければいけないのかわからない。</p> <p>意見交換会で、区は12月にならないと予算がわからないと回答しており、10か年計画（第2次）素案の財政についてまだ何も発表されていない。</p> <p>また、区長選挙も来年6月で現区長が続投するとは限らないから、今、議決しないでほしい。慌てて取り返しのつかないことのないよう考えてほしい。</p>	<p>10か年計画の改定について、当初の想定どおり後半の5年間を見据えて検討を進めてきた。その検討の中で、基本構想と10か年計画を平成22年度から10年後を見据えたものに改定する必要があると判断し、今回改定を進めている。</p> <p>10か年計画（第2次）案では、素案での意見を踏まえて、財政を含めて示す予定である。</p> <p>区長の任期にかかわらず、将来の展望をきちんと示して行政運営をしていくことが必要であると考える。</p>
9	<p>「第2章『中野のまちの基本理念』及び第3章『中野のまちの将来像』について、変更する必要はないと考えています。」とあるが、「第1章 新たな時代に向けて」と「第5章 将来像の実現をめざして」は一体どうなるのか、区民に具体的に示すべきである。</p>	<p>基本構想の第1章には、これまでの区の歴史と、基本構想を制定した理由等の経緯を記しており、今回の改定についての経緯等の記載を追加する予定である。第5章については、変更は考えていない。</p>
10	<p>基本構想とリンクする10か年計画（第2次）素案は、財源等の説明責任も果たしていない。10か年計画を分離して、基本構想の改定を考えないでほしい。</p>	<p>基本構想は、豊かな地域社会をつくりあげていくための基本理念と将来像を明らかにするものであり、区の計画体系の最上位に位置している。10か年計画は、基本構想の理念と将来像を実現するための取り組みや目標を示す基本計画である。</p> <p>まず、基本構想の改定を行った後、10か年計画の改定を行うことを考えている。</p>

11	<p>社会状況の変化に対応して改定するのなら、低炭素社会やCO<sub>2</sub>削減の環境共生型社会、生物多様性などの基本的な21世紀の課題にどう向きあうのかが問われていると思う。</p> <p>そもそも基本構想は各々の政策や施策に言及するものではなく、基本的なビジョンや考え方、すなわち哲学やコンセプトを示すものとする。4年しか経過していない段階で改定するのであれば、根本的にビジョンが間違っていたことを露呈している。</p> <p>国の政権も変わり、課題は明確に示されているなかで、今一度、しっかり時間をかけて区民とともに考えていくべきであり、今回の拙速で区民に十分知られていない状態での改定に反対する。</p>	<p>現基本構想は、時代が大きく変わる中でも、安心で生きがいのある生活を実現し、未来へと着実に引き継いでいくことのできる持続可能な地域社会を築くことを目指して制定したものである。今回は、基本的な理念や展望については、変更はない。</p> <p>ただし、10か年計画の10年後の目標を導く、将来像の具体的な記述である「10年後のまちの姿」については、状況の変化に即応して必要な修正を行い、新たな10年後に対応した基本構想として区民に認知していただくことが必要と考えている。</p> <p>また、常に着実な目標を持つため、時期や状況に応じて適切に改定していくことが必要と考えている。</p>
12	<p>改定の基準・方法をまず明確にすることが必要と考える。区民・学識経験者を含む会議体を組織し、なおざりにされている検証から行い、実効のある区民参加による改定を行うべきではないか。</p>	<p>学識経験者の方からは昨年度、意見をいただいている。また区民の方については、意見募集、意見交換会、パブリック・コメント手続等、自治基本条例に則って様々な形で意見をいただいている。</p> <p>また、現在の10か年計画の進捗状況、成果指標の達成状況を踏まえた検証や、PDCAのマネジメントサイクルを通じて、常に見直しや状況把握を行っている。</p>
13	<p>公開していない「団体等との意見交換会」での意見・質疑、区の見解を公表してほしい。</p> <p>担当職員への不当な圧力・エゴ等を防ぐためにも必要と考える。</p>	<p>団体との個別の意見交換だったものもあり、その性格上、公開にはなじまないものと判断している。</p>
14	<p>第4回中野区議会定例会へ基本構想の改定案を上程するのか。基本構想の改定の手続に疑問を感じる。全文を区民に示すことなく、抽象的な考え方のみ提示するのは、情報提供、説明責任として不十分であり、区民の意見を誠実に聴取する姿勢に欠ける。基本構想の改定案の全文を示した上で、意見交換会やパブリック・コメント手続をやり直すべきである。</p>	<p>今回の改定では、基本的な理念（第2章）や区政の方向を示す中野のまちの将来像（第3章）については変更の必要はなく、目標年次と、10年後のまちの姿（第4章）に関し具体的な変化があった部分について必要最小限で改定することを考えている。</p> <p>その改定内容については、「中野区基本構想の改定の考え方」において具体的に示している。また、改定内容を示すに当たり、全文を示すより改定する部分の内容を示した方がわかりやすいと判断した。</p> <p>今回のパブリック・コメント手続でいただいた意見を踏まえて検討し、第4回定例会において基本構想の改定の議案を提出する予定である。</p>



15	<p>関連団体への説明・意見交換会については、明らかな虚偽報告がなされている。</p> <p>8月31日の「これからの中野の教育検討会議」で意見交換が行われた事実はない。会議を傍聴したが、教育委員会事務局が、検討会議の協議内容にとって差し障りのない部分だけ抜粋した資料を提示し、現在、10か年計画を進めていると紹介したに過ぎない。</p> <p>9月17日の「小学校PTA連合会」では、「区側は冊子を配布して5分程度説明しただけで、意見を交換するような場ではなかった」と参加者から聞いた。</p> <p>このようなものも関連団体への説明と意見交換として報告されるのか。他の関連団体との意見交換の実態についても不信を抱く。</p>	<p>「これからの中野の教育検討会議」や「小学校PTA連合会」への説明は、予定されていた会議に急遽議題として入れていただき、説明させていただいたものである。</p> <p>「これからの中野の教育検討会議」においては意見が出されなかったが、「小学校PTA連合会」では、数名から意見をいただき回答を行っている。</p>
16	<p>基本構想の改定も10か年計画（第2次）素案も、区から示されたものは膨大で難解であるにもかかわらず、意見交換会は6か所のみで、理解できない区民が取り残されたままである。個別の場を設けたり、関連団体への説明・意見交換会もあったりしたようだが、一般区民への説明が不十分であり、理解を求める姿勢も感じられない。</p> <p>10月の「中野まつり」と「花と緑の祭典」の会場付近でシール投票をした結果、10か年計画の改定素案が出されたことを知っているとは回答した人は283人中60人で、その事業内容を知っていると回答した人は283人中23人だった。設問を「中野区基本構想の改定の考え方」にしたならば、知っているとは回答する人数はさらに少なかったはずで、これで十分と言えるか。</p>	<p>意見交換会に当たり、説明の仕方や資料等について工夫した。意見交換会の回数については、自治基本条例に基づき、改定の範囲・趣旨にあったものと考えている。</p> <p>また、意見交換会のほか、団体への説明や意見交換や、電子メール・電話等による意見募集を行い、多くのご意見・ご質問が寄せられた。いただいたご質問については回答し、またご意見を踏まえて検討を進めてきた。</p>

備考 本資料は、意見の要点をまとめたものであり、また、区分整理の関係から、一人の意見を複数に切り分けたり、同様の趣旨の意見等の一つにまとめたりしている。

### 3 提出された意見により変更した箇所

なし